

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

Koh Bunya : Forgotten composer

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安並, 貴史, Yasunami, Takashi メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1373

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



江文也 —忘れられた作曲家—

安並 貴史

Koh Bunya —Forgotten composer—

Takashi YASUNAMI

序

台湾出身の音楽家である江文也は生まれが台湾であるが、青年時代に日本に留学し日本で音楽を学び、日本人としてオリンピックの芸術競技に作品を提出し、音楽のオリンピック芸術競技において、結果的に日本人として歴史上唯一賞を取った人物であった。それ以降、亡くなるまで中国で生きた。

台湾、日本、中国において輝かしい功績を収めたにもかかわらず、現在ではその名はほとんど忘れられている。本レポートの目的は、何故そのような状況になったのか、そこにどのような背景があるのかを明らかにするものである。

第1章 江文也の生涯

江文也は1910年に台湾で生まれ、13歳まで台湾で育った。幼少期から音楽好きで、声楽と作曲を勉強した。1913年に来日し、長野県の旧制上田中学校（現長野県上田高等学校）に留学をした。そのきっかけは、母親の病死であった。

その後19歳で上京し、武蔵高等工科学校の電気科に入学。これより二年後の1931年に、学業を積む傍ら東京音楽学校夜間校にて作曲と声楽とピアノも同時に学ぶ。この時、作曲は山田耕作と橋本國彦に師事した。所属していた合唱団の指導者に見いだされ、1932年にはコロムビアレコードのバリトン歌手に抜擢される。一例を挙げると、「肉弾サンユウシ」という軍歌がこの年にコロムビアレコードから出ている。この曲の作曲者は山田耕作で、コロムビアレコード合唱団の江文也の演奏が今でも残っていた。

日本で声楽と作曲を真摯に研鑽した江文也は、第1回音楽コンクール、現在の日本音楽コンクールの声楽部門で入選を果たすほどの実力者であった。

受賞歴

1932年(22歳) 第1回日本音楽コンクール 声楽部門 入選
1933年 第2回日本音楽コンクール 声楽部門 入選
1934年(24歳) 第3回日本音楽コンクール 作曲部門 第2位
1935年 第4回日本音楽コンクール 作曲部門 入選
1936年 第5回日本音楽コンクール 作曲部門 第2位
1937年(27歳) 第6回日本音楽コンクール 作曲部門 第2位

演奏家としての視点では、同じコンクールにこうも果敢に挑戦する姿勢には敬意を感じ、他部門でも結果を残していることから、江文也の音楽における能力の高さがこれらの結果から伺える。第7回に出場しなかったことは、作曲部門におけるコンクールの規定で、4回入選入賞すると出場できない規定があるためであった。

江文也において最も重要な瞬間は、1936年のベルリンオリンピックの芸術競技において、選外佳作に選ばれた時である。

芸術競技と名付けられた大会は全部で7回あり、日本人選手は1932年のロサンゼルスオリンピックと、1936年のベルリンオリンピックの2回に参加していた。ベルリンオリンピックには山田耕作や諸井三郎といった当時の日本人作曲家も作品を提出したが選外に終わる。江文也は歴史上、日本人として唯一音楽のオリンピックで入賞をした。その時の作品は、「台湾の舞曲」という管弦楽曲であった。

BUNYA KOH
Formosan Dance-Dance Formosan
Tanz Formosa
OP. 1
PIANO SOLO

江文也 作品一
臺灣の舞曲
ピアノ独奏
HAKUBI EDITION TOKYO 1936

江文也《台湾の舞曲》（ピアノ独奏版）表紙
（東京・白眉出版社、1936）

そして 1938 年より北京の師範大学で音楽の教授となった関係で、1945 年の日本敗戦で彼は中国に留まり、その地で作曲家と、音楽大学の教授を続ける。中国に渡った理由は、やはり自らの音楽的アイデンティティを求めるためのようで、実際彼はここで中国の伝統文化を積極的に吸収していた。

中華人民共和国成立後もそのまま留まり、音楽教育に作曲にと活躍したが、不幸なことに 1957 年からの反右派闘争、そして 1966 年の文化大革命の中で日本帝国主義の手先のレッテルを貼られて教授職を追われた上に、自作品の楽譜の大部分が焼かれ、そして農村へ追放されてしまう。文化大革命終結後の 1978 年に名誉回復がなされたが、再び作曲できる時間はあまり残されていないと、1983 年に北京で亡くなった。

第 2 章 各国の受容

台湾と日本と中国において、何故現在江文也の名が音楽の世界の中で浸透していなかったのか。まずは日本においての江文也を以下にまとめた。

日本での受容

1923年、母親の病死がきっかけで日本に留学。信州の上田で旧制中学を卒業した後上京し、九年間東京でバリトン歌手、作曲家として活動。

→1936年、ベルリンのオリンピックで選外佳作受賞。第3位と報じられる(実際は1位ドイツ、2位イタリア、3位チェコ)。同年11月、山田耕筰指揮の日本放送交響楽団演奏で、台湾舞曲の日本初演がラジオ放送された。

→1938年(日中戦争開始から1年)、語学力や中国文化への親和性から、北京師範大学に好待遇で就職。中国に対して文化工作を進める日本の国策において「台湾人は日中の架け橋」というスローガンが掲げられ、江文也もこの線に沿って利用された可能性はある。

→日本の植民地放棄によって江文也は「日本人」ではなくなり、「中国人」として「祖国」へ戻ったとみなされた。冷戦状況によって中国との関係が断絶された中、日本において江文也の名前は忘れられていく。

重要なのは 1936 年、ベルリンのオリンピックで選外佳作受賞した所である。当時は第 3 位と国内で報じられたが、実際は 1 位ドイツ、2 位イタリア、3 位チェコであった。同年 11 月、山田耕筰指揮の日本放送交響楽団演奏で、台湾の舞曲の日本初演がラジオ放送される。

1938 年、語学力や中国文化への親和性から、北京師範大学に好待遇で就職する。中国に対して文化工作を進める日本の国策において、「台湾人は日中の架け橋」というスローガンが掲げられ、江文也もこの線に沿って利用された可能性はあるとの指摘も多く見られた。その後、日本の植民地放棄によって江文也は「日本人」ではなくなり、「中国人」として「祖国」へ戻ったとみなされてしまう。冷戦状況によって中国との関係が断絶された中、日本において江文也の名前は忘れられていく。

次に台湾においてまとめた。

台湾での受容

植民地支配の中、「日本人」として同化を求められていた台湾人。たとえ能力があっても日本人と対等以上のポジションに上ることは困難であり、二等国民扱いは様々な場面で不満を募らせていた。

→山田耕筈や諸井三郎などの著名な日本人作曲家たちを抑えて、ベルリンオリンピック音楽部門で選外佳作となり国際舞台へのデビューを果たしたことは、台湾の人々から見ると実に快挙であった。

→中国の国共内戦に敗れて台湾へ逃げ込んできた国民党政権が戒厳令を敷く。そうした中、共産党治下の中国に残った人物について語ることはタブーとなり、台湾においても江文也の名前は忘れられていった。

植民地支配の中、「日本人」として同化を求められていた台湾人は、たとえ能力があっても日本人と対等以上のポジションに上ることは困難であり、二等国民的な扱いは様々な場面で不満を募らせていた。こうした状況下で、山田耕筈や諸井三郎などの著名な日本人作曲家たちを抑えベルリンオリンピック音楽部門で選外佳作となり国際舞台へのデビューを果たしたことは、台湾の人々から見ると実に快挙であった。

しかし、中国の国共内戦に敗れて台湾へ逃げ込んできた国民党政権が戒厳令を敷き、共産党治下の中国に残った人物について語ることはタブーとされる。結果的に台湾においても江文也の名前は忘れられていく。

最後に中国においてまとめた。

中国での受容

1938年に北京師範大学教授となり、日本の政策によって送られたという見方もあるが、江文也自身は中国文化をテーマに新しい音楽的表現の可能性を切り開きたいと、純粋に芸術的な動機からこのチャンスを利用していった。

→台湾を含めた中華意識から自他ともに「中国人」としての自覚を深めつつあったが、日本の敗戦後、対日協力の経歴のため彼は「漢奸」として投獄されてしまう（彼は北京の親日組織である新民会の歌を作曲していた）。

→当時の中国にオーケストラ作品を書ける作曲家はほとんどいなかった一方、シンフォニストとして十分な実績を積んでいた江文也の音楽家としての評価は極めて高かった。釈放された後、天津中央音楽院教授として活躍の足場を得る。

→「台湾人」であり、「日本人」であったという過去は政治的にはナースであり、音楽という「ブルジョワ趣味」は「右派」として非難される十分な理由となった。反右派闘争、文化大革命と相次ぐ迫害で心身ともに打ちのめされ、やはり中国においても江文也の名前はタブーとなってしまった。

1938年に北京師範大学教授となり、日本の政策によって送られたという見方もあるが、江文也自身は中国文化をテーマに新しい音楽的表現の可能性を切り開きたいと、純粋に芸術的な動機で日本をあとにした。台湾を含めた中華意識から、自他ともに「中国人」としての自覚を深めつつあったが、日本の敗戦後、対日協力の経歴のため彼は「漢奸」として投獄されてしまう。

釈放された後、当時の中国にオーケストラ作品を書ける作曲家はほとんどいなかった一方、シンフォニストとして十分な実績を積んでいた江文也の音楽家としての評価は極めて高く、天津の中央音楽院教授になる。しかしながら、その当時の中国の状況としては、「台湾人」であり、「日本人」であったという過去は政治的にはナースであり、音楽という「ブルジョワ趣味」は「右派」として非難される十分な理由となった。反右派闘争、文化大革命と相次ぐ迫害で心身ともに打ちのめされてしまい、やはり中国においても江文也の名前はタブーとなってしまふ。

結

1978 年、文化大革命終結後に名誉回復され、1981 年には台湾で、江文也にまつわる文章が相次いで発表されたのをきっかけに江文也ブームが巻き起こり、江文也の死後の 1987 年、台湾での戒厳令が解除されて表現の自由が認められると、彼の作品を収めた CD も少しずつ出回るようになった。台湾においては、日本や中国国内ほど、現在も埋もれている作曲家の名前ではない。

江文也は大学での指導の傍らに、管弦楽曲も 30 曲以上書き、ピアノ独奏曲も 20 曲、声楽曲や室内楽曲、未完成ですがオペラも 1 曲書いた。

(博士課程 2 年 ピアノ)

江文也 主要作品

管弦楽曲

台湾舞曲 Op.1 (1936年)
北京に寄する五つの交響的断片 Op.14
交響曲第1番 (1940年)
交響曲第2番『北京』(1943年)
交響曲第3番 (1957年)
ピアノ曲
譚詩曲 Op.3-2
3つの舞曲 Op.7

声楽曲

第一生蕃歌曲集 Op.6
第二生蕃歌曲集 Op.10

室内楽曲

祭典ソナタ (ピアノ、フルート) (1910年)
チェロとピアノのための第一ソナタ Op.15

オペラ

タイヤルの恋 Op.9 (未完成)

以上のように、音楽家として政治に巻き込まれてしまい、相当に不遇な人生であった。しかし江文也の音楽的能力の高さや受賞歴から見て、やはり彼の音楽に捧げた想いというのは、歴史に名を残した作曲家達となんら変わらないものであった。今後、演奏を通じて彼の作品を掘り起こし、再び江文也が評価されることを望みたい。

参考文献

井田 敏 まぼろしの五線譜-江文也という「日本人」 白水社
王 徳威 叙事詩の時代の叙情-江文也の音楽と
王 徳威 叙事詩の時代の叙情-江文也の音楽と詩作 研文出版